

子どもの安全に

CAPプログラムを

今村議員 (1) 教育行政について

CAPプログラムは、子どもの事件、大人の犯罪による犠牲、虐待などの暴力から自分を守るための教育プログラムである。県下の学校で実施できるように県に対し予算化を強く要請してもらいたい。

「環境保全・環境教育推進に関する法律」が施行された。学校における環境教育の取組みはどうか。

(2) 市街地再開発事業について

この事業における事業組合と市の関係の明示を。

市は公益施設の設置を断念した。その後計画の経過は。

事業資金調達の手法である不動産の証券化は検討されたか。

事業費に土地代を反映させないための以下の手法について感想を。地権者は土地を無償で提供。できた建物に入る入居者は土地代抜きの安い賃貸料で入居。自治体は土地の固定資産税を地主に還付する。地主は建物の賃貸料と固定資産税相当額が収入になる。自治体は住民税と建物の固定資産税を確保でき

る。

教育長 (1) 本年度も市内小学校

で5校、昨年は6校、プログラムを活用したが、計画として今年は5校を計画している。予算については、講師の謝金、旅費が、原則的に無料で派遣できる「コノコねっこ運動」サポート出前講座を活用している。

学習指導要領による環境教育にかかわる3つの視点に基づき行っている。学校のより地域に密着したカリキュラムの作成等への指導を行いながら、環境教育を更なる充実に向け取り組みたい。

市長 (2) 地元地権者で組織する

市街地再開発組合が実施主体となる事業である。市は、指導、助言を有するものと認識している。理事会を含め、準備組合とは

何度か協議を行ってきたところであるが、具体的な提案が組合側からなされていない。現在検討中である。

基本的な考え方は承知しているが、具体的な検討を市としては行っていない。組合の方で検討していただいで、一緒になつて考えてまいりたい。

投資をどれだけかけるか、その後どう採算性を合わせるかの中で、土地は、非常に大きな問題である。非常に貴重な御提案であり、参考にさせていただきたい。

災害発生時の対応について！

日本船舶振興会等への

交納付金の軽減について！

田崎議員 (1) 災害発生時の対応は

最近、中越地震や福岡西方沖地震など予想外の地震があったが本市で地震など大規模災害が発生した場合の周知方法と対策はどうなっているのか。また、総合防災訓練はいつ頃の予定か。

(2) 競艇事業について

競艇事業は長引く景気の低迷やレジャーの多様化等により、売り上げが減少し、平成13年度から一般会計へ繰り出しができない施行者が16施行者に及び、平成15年度に桐生市、光市など5施行自治体が事業から撤退するに至っている。本市の競艇事業も平成11年度から赤字経営のため、臨時従事員の大幅削減や賃金、一時金のカット等を行い経費削減と売り上げ向上に努力されているが、このままでは廃業に追い込まれる。モーターボート競走法の趣旨は「海軍思想の普及と地方自治体の財政改善に寄与する」となっているが、この法律は昭和37年以降見直しが行われていないので、早急に改正を行うよう関係省庁に働きかけ、交納付金の軽減を図るべきではないか。

市長 (1) 避難場所について、機会

あるごとに広報おむら等で周知を図ってまいりたい。避難場所は、耐震性の建物や耐震補強をした施設を確保している。市民の避難誘導については、消防団や警察、消防署、市職員などにより行いたい。地域防災計画では、震度4が発生した場合には、災害警戒本部を設置し、震度5弱で災害対策本部を設置することになっている。

職員も当然災害状況に応じて段階的に配備体制を強化して災害に対処してまいりたい。大村市総合防災訓練については、今年



大村競艇場